

第70回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年7月22日(金) 9:30~10:00

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第70回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、斉藤なつみさんと、障害福祉課 山上美紀さんです。はじめに、危機対策本部の対応状況について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。

本日の本部会議の開催趣旨は、本県の感染状況及び政府の基本的対処方針の変更を踏まえた県対処方針の変更と、これから夏祭りや帰省・旅行等の行動が出てくる時期に合わせて、感染防止対策についてのお願いを行うというものです。

発生状況等については、このあと健康福祉部から説明があります。それから、2ページ目以降、各部の対応があります。前回以降の変更点についてはアンダーラインが付されておりますが、主に各種施設や教育機関への注意喚起及び各種キャンペーンの実施についての追記等がなされております。詳細な説明は省略しますので、後ほど御確認いただければと思います。

資料1については、以上です。

○築田危機管理局次長

次に感染症の状況等について、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

健康福祉部でございます。

資料2及び3に基づきまして、現在の感染状況について御説明をいたします。

まず、資料の建付けですが、資料3につきましては、7月20日公表分までについてのデータをまとめたもの、資料2につきましては、昨日公表したものを含めた現在の状況です。

資料2ですが、新型コロナウイルス感染症についての感染者の状況は1ページ目に記載したとおりです。これまでに判明した感染者は、県内で7月21日16時半現在7万5,516名、同時点における入院者は236名、宿泊療養者は144名、自宅療養者は5,224名、これまでに死亡が確認された方は122名となっております。その他の数字については資料を御覧く

ださい。

おめくりいただきまして2枚目、入院者数等の状況です。感染症患者につきましては、非常に増えているところですが、現時点においては、重症の患者は県内で4名と非常に少ない状況となっています。中等症の患者につきましては、感染者数が増えることにより少し伸びているところで、現時点におきましては43名という状況となっています。その他の患者は189名で、入院者数の合計としては236名となっています。宿泊療養者数は144名となっていますが、宿泊療養施設は660室確保していますので、まだ余裕がある状況です。

検査状況については、記載のとおりです。

続きまして、資料3を御覧ください。感染の状況についてです。

まず1枚目の下の部分、緑で記載しているレベル分類の指標です。1週間あたりの新規陽性者数については、5,000人を超えている状況です。前週比については1.175というような状況です。1週間あたりの新規陽性者に占める70代の割合については、後ほど御説明いたしますが、徐々に上昇している状況で、注視が必要な状況となっています。療養者数についても、自宅療養者を中心として伸びている状況です。病床使用率は上昇しており、先ほどの資料2に基づきますと51.6パーセントと、これまでで最大となっている状況ですが、まだ51.6パーセントですので、直ちにひっ迫する状況にはないという状況です。重症病床の使用率は、余裕がある状況です。

1枚おめくりいただきまして、スライド番号3です。人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数を地域ごとに見たものです。八戸圏域、上十三圏域を中心に非常に感染が伸びている状況ですが、それ以外の圏域についても感染者は増えている状況でして、県内全体がまん延状態というような形となっています。

スライド番号5を御覧ください。全国等の新規陽性者数の推移です。水色の線が全国の感染者の状況です。こちらについては、人口10万人あたりの数で記載していますので、都道府県の人口の大小は関係ないものです。全国と同じような動きをしているのが青森県ですが、全国の新規陽性者数よりは少ない状況です。

スライド番号6の1週間あたりの新規陽性者数です。地域ごとの状況としては、これまで人口が多い青森市、弘前市、八戸市を中心に赤であったり、紫であったりというような状況が続いているところですが、まずは八戸圏域、三戸地方保健所管内においては、各市町村で感染者が出ている状況です。上十三圏域についても同じような状況で、十和田市、三沢市といったところにおいては、201名以上の新規陽性者が出ている状況となっています。

スライド番号7の70代以上の数と割合です。緑の線が割合で、紫の棒の実数につきましては、現在の感染拡大を踏まえて徐々に上昇しているところです。今後こういった70代以上のハイリスクとされる方の感染状況がどうなっていくのかを注視していく必要がある状況と考えております。

スライド番号8の10歳未満・10代の数と割合ですが、10歳未満の方、10代の方につきましても、県内の感染状況を反映して伸びているところです。ただ、全体の感染状況が伸び

ているので、割合としては少し下がったように見えるところです。なお、県内の公立小中学校については、夏休みに入っている、又は間もなく入るといった状況と理解しています。

スライド番号9の新規陽性者数の年齢階級別割合の日別推移です。日別の傾向としては、真ん中に記載してあります黄色の40代というところが、徐々に右下に下がっているように見えます。つまり50代、60代、70代、80代以上の方が徐々に増えているような傾向となっています。この部分で特にハイリスクとされる60代、70代、80代といった方の数が、今後どうなっていくのかをしっかりと見ていきたいと考えています。

スライド番号10の病床使用率の推移については、先ほど申し述べましたとおり、これまでで最多の51.6パーセントとなっています。今のところの入院体制については、入院調整ができていくという状態と理解しています。紫色の重症病床の使用率は、極めて低いような状況で推移しています。

スライド番号11の自宅療養者数と療養等調整者数の合計です。青の実線で示すとおり、自宅療養者を中心として急激な感染者数の増加を受けて、療養等調整者数が伸びている状況です。保健所によっては電話がつながりにくい、あるいは速やかに医療機関等と連絡が取れないという状況が発生しつつあるものと考えており、人員等の支援を行っているところです。

スライド番号12の療養状況については、資料2に基づいて昨日時点のものを御説明したので割愛します。

スライド番号13のクラスターの発生状況です。感染者数が急増していますが、クラスターにつきましては記載のとおりです。特段の傾向があるわけではなく、学校、保育施設、職場、医療施設、高齢者施設等でそれぞれ発生しています。今回は特に、無症状で感染をされている方が多いという傾向がありますので、感染者数に比例してクラスターが発生しているというわけではないという印象を持っています。

スライド番号14は、オミクロン株BA.5と言われる系統の状況です。資料上、これまでにBA.5系統を少なくとも10人確認したと記載していますが、最新の情報では18人まで確認者数が伸びているところです。

東京等では既にBA.5系統に置き換わったとされているところですので、県内においてもこのBA.5に系統が置き換わっているものと考えています。BA.5の特徴としましては、従来のBA.1といわれていた株に比べて、感染者が増加しやすいことが示唆されておりますが、既存のオミクロン株と比較して重症度の上昇は見られないとされており、感染者数が増えるという可能性があります。

以上の全体をまとめたものの評価が、スライド番号15です。新規陽性者数については、全国と同様に非常に伸びているところでして、特に八戸圏域、上十三圏域で多く確認されている状況です。新規陽性者のうち70代以上の方の割合が今後の入院者数、重症者数、死亡者数につながってくるわけですが、現状は20パーセント未満で推移しているところであり、今後の上昇についてどうなっていくのかを注視していく必要があります。病床使用率につ

いては、資料上は40パーセント台に上昇とありますが、足元では50パーセント台となっているところです。ただし、重症者数については4名ということで、引き続き、非常に少ない状況です。また、県内で入院が必要な状態の新規陽性者、重症患者が発生した際には、入院できる体制を維持できている状況です。自宅療養者数と療養等調整者数の合計数については、増加しているところであり、全国と同様にBA.5系統への置き換わりが進んでいくものと考えています。

以上をまとめまして、感染拡大状況にあり、特に重症化リスクの高い高齢者の感染増加、死者数の増加について注意が必要な状況となっています。医療提供体制につきましては、現時点では病床が直ちにひっ迫する状況にはないところではありますが、確保病床及び宿泊療養施設等をしっかり活用して対応してまいります。

続きまして、資料4です。

感染拡大傾向時の一般検査事業についてですが、国と協議をしまして、感染不安を感じる無症状の青森県民に対する無料のPCR等検査については、8月31日まで検査の実施期間を延長することとなりましたので御報告します。それ以外については、資料の内容を御覧いただければと思います。

健康福祉部からの説明は、以上です。

○築田危機管理局次長

次に、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは、資料5を御覧ください。県の対処方針の変更内容についてです。変更部分について簡単に御説明します。

まず、現在の状況ですが、先ほど本県の状況について説明がありました。全国的に感染が急拡大している一方で、重症者数や死亡者数は低水準ということで、国においては、現下の対応として、新たな行動制限を行うのではなく経済社会活動をできる限り維持しながら、医療提供体制の確保に万全を期し、感染防止対策に取り組むこととされているところです。本県においても新規感染症患者が急増し、クラスターも頻発していますが、一方で保健・医療提供体制はしっかりと確保されており、現時点で病床等が直ちにひっ迫する状況にはないということで先ほど説明がありました。

一方で、これから夏祭りや帰省・旅行等で、人同士の接触機会が確実に増加してきます。そうすると、更なる感染拡大により、特に重症化リスクの高い高齢者の感染が増加し、死者数の増加につながることも懸念されますので、県民の皆様には感染防止対策が必要な場面で、しっかりと対応いただく必要があるという状況です。

県としては、引き続き、適切に医療等を提供できる体制の確保に努めるとともに、感染拡

大防止に係る各種取組を進めながら、経済社会活動の回復に向けた「経済を回す」取組についても着実に進め、その両立を図っていくというのが現在の状況です。

それから変更点ですが、5ページとなります。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請の7月22日からの変更内容ですが、まず一つ目は、外出・移動の部分についてです。先ほど申し上げたようにイベント等の開催、あるいは夏休み等で外出・移動が増えてくる時期ですので、イベント等に出向く場合は、その前後を含め、基本的な感染防止対策を徹底し、人混みを避け、感染リスクが高まる行動は控えるようお願いいたします。また、体調が悪い場合、イベント等に出向かないよう、お出かけにならないようお願いしたいと思います。

それから次のページです。イベント等の開催の部分ですが、国で内容の変更がありましたので、それに応じて本県においても変更部分を合わせているというところですが、変更点の部分は、主催者等においてはイベント等の開催中やその前後において、参加者等に係る行動管理等を含め、基本的な感染防止対策を徹底するように求めるものです。

これに対応して、資料6の「イベント開催制限の考え方について」も変更になりました。主な修正部分ですが、まず表紙をめくっていただきまして、別紙1「感染防止安全計画」の概要に修正点を書いています。国が効果的な換気の実施を求めておりまして、それに応じた修正等がなされております。

具体的には次の別紙2に記載されていますが、機械換気による常時換気又は窓開け換気と、以前はこまめな換気という言い方をしていましたが、具体的な窓開け換気という表現へ変更されていますので、それに応じて、本県も同様の記載として変更し、以下の具体的な内容が記載されている部分も同じような記載に改めたというものです。

それから、最後のページになります。参加者の把握・管理等というところですが、先ほど特措法に基づく部分でも申し上げましたように、イベント前後の感染対策に関して、主催者の方からもこのような点についての注意喚起をお願いいたしますということで、同じように記載をさせていただいたということです。

変更点については、以上で説明を終わります。

○築田危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがございます。

○三村本部長

まず、指示事項であります。

全国的に感染が急拡大する中、青森県におきましても、新規感染者が急増し、クラスターも頻発している状況です。

このまま感染拡大が続きますと、医療がひっ迫し、経済社会活動に支障をきたす事態も懸

念されるところです。

そして、これから夏祭りや帰省・旅行等により、多くの人出で賑わう時期を迎えることから、経済社会活動の回復に向けた取組を進めながらも、感染防止対策が必要な場面ではその徹底を図り、危機的な事態を回避する必要があります。

各部にあっては、こうした考え方にに基づき、市町村や関係団体等とも連携をして、それぞれの所管分野においてしっかりと取り組むようお願いします。

特に、県が主催する各種イベント・行事・大会等や、夏休み期間中に多くの方が利用する県有施設等においては、改めて感染防止対策を徹底するようお願いします。

また、身近なところで感染が広がっていることから、職員各位においては、公私を問わず、基本的な感染防止対策を徹底してください。感染リスクの高い場所・場面はできるだけ避けるよう、これもお願いします。

以上、この夏を乗り切るために、引き続き、各部が連携・協力をして全庁一丸となった取組を指示します。

県民の皆様方にお話をさせていただきます。

全国的に感染が急拡大する中、青森県においても、新規感染症患者が急増し、クラスターも頻発している状況です。

県では、病床457床、宿泊療養施設660室を確保するとともに、自宅療養者に対するフォローアップ体制を構築するなど、保健・医療提供体制をしっかりと確保しており、現時点で病床等が直ちにひっ迫する状況にないものと認識しております。

しかしながら、これから夏休みシーズンに入ります。夏祭りや帰省・旅行等で人同士の接触機会が確実に増加します。

感染が確認されると、御自身や御家族の生活に大きな影響が及びます。

このまま感染拡大が続くと、重症化リスクの高い高齢者の感染が増加し、死者数の増加につながることも懸念されるところです。

こうした事態を回避し、現在の経済社会活動を継続していくために、県民の皆様方には、感染防止対策が必要な場面で、お一人お一人がしっかり対応していただきたいと考えています。

特に、夏祭りや各種イベントに関しまして、主催者等におかれては、準備段階から適切な感染防止対策を講じた上での実施をお願いします。

また、参加される方には、決められたルール等を守り、感染防止対策を徹底するとともに、イベント等の前後も含め、慎重な行動をお願いしたいと思います。

特に、体調が悪い場合は、決して参加しないこと。繰り返しになりますが、体調が悪い場合は、恐縮ですが、参加しないということを、御自身で適切に判断いただければと思います。これも本当に心からのお願いです。

「STOP！オミクロン」

県内外の皆様方に、県内での基本的な感染防止対策についてのお願いです。

まず、マスクの件です。これまでもお話をさせていただいておりますが、屋内では、人との距離が十分に確保され、かつ、会話がないうちを除いて、適切な着用をお願いします。

屋外におきましても、距離を取らずにすぐ近くの人と会話をする場合には、着用をお願いします。それ以外の場面においては、熱中症の対策等を含めて、御自身で適切に判断をしていただくようお願いします。

そして会食等についてですが、感染リスクが高まります。これも毎回お願いしておりますが、できるだけ少人数で黙食を基本とし、会話をする時はマスクの着用をお願いします。

オミクロン株対策として、政府からも換気について言われています。冷房を効かせるために窓を開けないという状況があるわけですが、効果的な換気が重要であるということです。飲食店等はもちろん、職場や学校、各施設におきましても、換気につきましては、徹底をお願いしたいと思います。

そして、感染を広げないために、これも繰り返しとなりますが、毎日の体調確認の徹底と、熱とか、喉が痛いとか、咳とか、このような症状が出たときには、これはコロナの特徴ですから、インフルエンザのときとは全然違いますので、これぐらいで大丈夫と思わず、何かちょっと体調に異変を感じたら、出勤や外出を控え、早めに医療機関への相談をお願いします。ちょっとした症状でも油断せず用心してください。それが、御自身のためでもあり、周りの方々のためということでもあります。お願いします。

そして、県で実施している症状のない方を対象とした無料検査ですが、8月31日まで延長します。帰省や旅行の前後等においても御活用いただければと思います。特に、高齢者や基礎疾患のある方などと接する場合は是非お願いしたいと思います。

おじいちゃん、おばあちゃんたちと、それぞれの御家族の皆様方も守るという気持ちでお願いしたいと思います。

続きまして、ワクチンです。3回目までの接種と、60歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方への4回目接種を行っています。私も接種しました。

是非、まだ接種されていない方、特に若年代の方々、小さなお子さんから、お父さんお母さんの世代を含めて、若い方々に感染が広がっているという傾向があります。何とぞ若年代の方々におかれましては、速やかな接種について御検討いただきたいと思います。

それから、医療従事者や高齢者施設の従事者への4回目接種も行うこととなります。これは御自身のためでありますし、そしてまた、施設にいらっしゃる高齢者の命を守るということにもつながりますので、この点につきましては、何とぞ御協力をよろしくお願いします。

県としましては、引き続き、経済社会活動を維持しながら感染拡大防止を図っていくということ、非常に難しい両立ではありますが、このことが重要と考えております。感染の早期発見を目的とした検査キットの活用についても検討をしているところです。

県民の皆様方、そして事業者の皆様方におかれども、感染拡大を抑えていくためには、お一人お一人の感染防止対策の積み重ねが、本当に大きな大きな力となります。

この夏を乗り切っていくために、何とぞ、基本的な感染防止対策の徹底への御協力を心からお願いする次第です。どうぞよろしく申し上げます。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了します。